

会費・維持手数料について(案)

目次

1. はじめに
2. 会費・手数料の現状
3. 会費体系変更の基本方針
4. 会費体系変更と維持手数料導入
5. 議決件数の変更
6. おわりに

1. はじめに

この度、社団法人から新会社へドメイン事業を移管することと併せ、かねてより検討を行ってきた社団法人の収入構造の見直しを行います。この見直しは、社団法人のスリム化・健全化を念頭に、ISP のビジネス規模の変動に依存しない社団法人の財政運営を目指すものです。

2. 会費・手数料の現状

現在の J P N I C の収入は、年会費と手数料に大きく分類できます。会費といたしましては下式で示しますように、定額的な年会費と登録ドメイン数に応じた変動的な年会費を頂いております。これは、年会費を会員規模に応じて頂くという概念から、会員に接続されている参加組織数をその会員の規模とし、現状では、登録ドメイン数をその尺度としています。

年会費 : 年間 30 万円 + 5,000 円 × 参加組織数 (登録ドメイン数)

手数料といたしましては、ドメイン名新規登録、IP アドレス割り当て登録、それぞれにつきまして、実際にかかる作業について個々に登録される方にご負担頂いております。現実には、各会員の皆様方から一括して徴収させて頂く形をとっております。

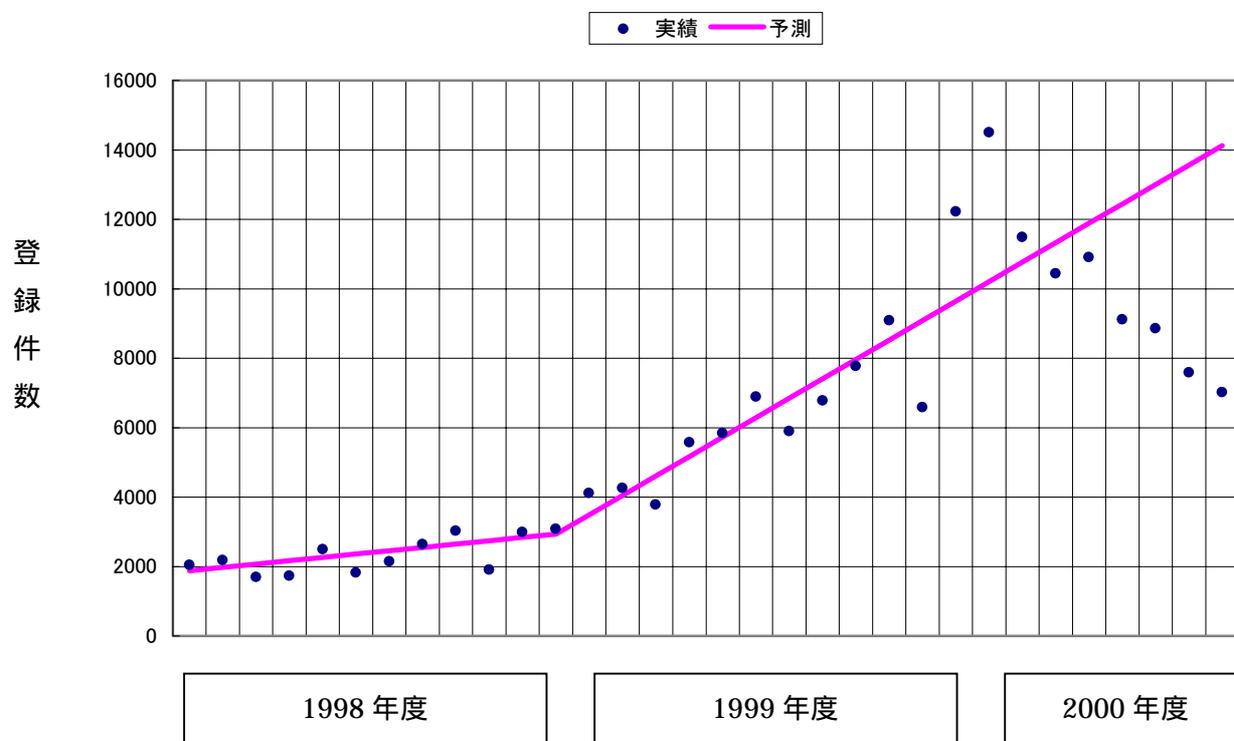
手数料 : 5,000 円 × 新規ドメイン名 (または、IP) 登録数

しかし、インターネットの普及や社会経済情勢の変化に伴いまして、従来からの会費体系では、以下に示しますような収入構造の不整合が鮮鋭化して参りました。

- ・ 社団法人の会計規模が、登録ドメイン数という変動の大きなものに依存してしまう
- ・ ドメイン名以外の事業規模の拡大に伴い、それらを運営する原資を登録ドメイン数を基準にした会費に依存することによる歪みが生じている

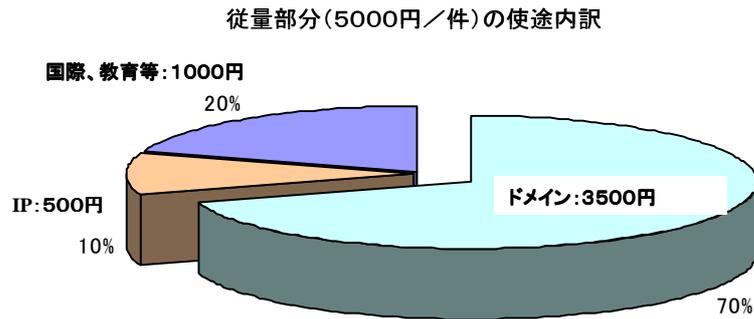
グラフ 1 に示しますように、新規ドメインの登録数は予測が非常に困難であり、その登録数に事業規模が依存することは事業の安定性・継続性の観点から不健全な状態であると認識しています。

グラフ 1 新規ドメイン登録数



また、グラフ 2 に示しますように、公益性の高い国際協力事業、広報・教育事業、などの原資は、登録ドメイン数に応じて頂いた年会費に大きく依存しております。さらに、資源管理として大変重要な IP アドレス割り振り・割り当て事業（各 IP アドレス業務委任への割り振り作業、APNIC への IP アドレス取得等）におきましても、現在のところ原資を登録ドメイン数に応じて頂く年会費に依存しております。

グラフ 2



3. 会費体系変更の基本方針

今回、社団法人から新会社へドメイン事業を移管することと併せて上記のような不整合を改善するため、各業務にかかる費用をそれぞれの事業コストとして明確に定義をすることを目指しました。また、公益的な事業については、ご賛同頂ける会員からの会費によって賄っていく方針であり、安定した財政運営を図る事を目的として会費体系の見直しを検討しております。下記に、会費体系変更の基本方針を示します。

- (1) 事業を ドメイン、 IP、 国際・教育等に区分し、それぞれを独立採算とすることで、収支構造を明確化します。
- (2) 現在の接続承認を廃止し、会費の従量部分をドメインと IP の維持手数料にそれぞれ分離します。(会員を業務委任の要件としません)
- (3) 国際・教育等の各事業はその公益性を鑑み、会費収入にて支出を賄います。
- (4) IP 事業は IP の登録料および維持手数料でその支出を賄います。
- (5) 既存の地域ネットワーク等を運営する非営利会員の会費については緩和措置として暫定的に別途定める金額を適用する方向で検討します。

4. 会費体系変更と維持手数料導入

(1) 会費体系の見直し

会費の従量部分(5,000円×登録ドメイン数による年会費部分)は、ドメインと IP の維持手数料として分離します。そして、定額部分のみを会費とし、社団法人の事業の中でも特に公益性の強い事業(国際、教育・情報提供)については会費にてそれらの費用を賄う運営と致します。会費体系は、以下に示しますように、S会員からC会員までの4つの区分で設定させて頂きました。尚、すべての会員区分の会員は、同一の正会員として扱い、その選択は任意とします。

会費S：1000万円/年

会費A：700万円/年

会費B： 400万円/年

会費C： 100万円/年

会費Cの価格算出について

公益性の特に強い、国際および教育・情報提供の各事業における2000年度の支出合計は約4億円でございます。上記事業自体を今後のJPNICの規模に応じて縮小することも当然必要であると考えておりますが、職員数の削減や公益的サービスの大幅削減をおこなったとしても、インターネットの普及・啓発活動予算として、最低、約2億円強程度の予算規模が必要であると想定しており、この費用を会費制度変更後も会員を継続していただければと思われる約220会員（IP事業を行っている会員数）で賄うと1会員当たり、約100万円の会費とさせていただきます。

(2) ドメイン維持手数料導入

ドメイン事業の分離に伴い、会費の従量部分についてこれを廃止し、新たにドメイン維持手数料を導入します。具体的には現行5,000円×参加組織数（登録ドメイン数）の部分について、本来ドメイン名維持に必要な手数料（3,500円/件/年）についてのみ維持手数料として課金する事となります。

(3) IP維持手数料導入

IP事業のアドレス管理における維持手数料は登録ドメイン数を基にした年会費に含める形で頂戴していましたが、ドメイン事業の分離に伴い、サイダーブロックサイズに応じて課金する方式に変更致します。

この費用は、大きくは、JPNICが資源管理しておりますIPアドレス維持データベースの運営コストに充てられます。加えて、APNICからのサイダーブロック取得申請に関わるすべての業務、JPNIC取得アドレスブロックに応じたAPNIC会員費用、さらに、各IPアドレス業務委任会員へのアドレス割り振り手続き作業にかかる費用などもこの維持手数料で賄う予定をしております。（但し、当面は現行維持コストの70%程度を維持手数料で賄う事を予定）

今後、維持データベースの改善やAPNICとのシームレスな連携システムの検討、さらにIPアドレス業務委任会員と作業工数の削減を通じて、維持コストの縮小を図ります。

なお、アドレス管理における維持コスト負担を図る尺度としては、他IR（ARIN, APNICなど）の課金モデルを参考にし、以下の表に示しますように、サイダーブロックサイズを使用致します。

(単位：円/年)

	ブロック数	維持手数料
/11 超		3,600,000
/11	2,097,152	3,600,000
/12	1,048,576	2,800,000
/13	524,288	2,160,000
/14	262,144	1,600,000
/15	131,072	1,120,000
/16	65,536	720,000
/17	32,768	400,000
/18	16,384	240,000
/19	8,192	200,000
/20	4,096	100,000

(4) 新規登録料について

ドメイン名新規登録料については今回変更いたしません。

IP アドレス割り当ての登録料については、現在導入しておりますアサイメントウィンドウシステムの活用等により、4,500円/件に引き下げる検討を行っております。

(5) 非営利会員用会費制度について

現在の会員で非営利組織員につきましては、2年間の暫定期間を用い、会費を現行会費定額部分同額の年間30万円といたします。

5. 議決件数の変更

会費の変更に伴い、議決権数の見直しを行います。従来の議決権数は「会員は接続している人たちの声を代弁している」という考えの基、参加組織数に応じた議決権数となっていますが、今後は、1社員(会員)1議決権に変更する方向で検討いたします。

6. おわりに

この度の会費制度の変更と維持手数料の導入により、旧来の分かりにくい収支構造を明確にすることで、事業毎の独立採算化を図り、業務の継続的なスリム化を進めます。さらに公益性の高い事業を定額の会費収入で賄うことで安定的かつ継続的な事業運営を行います。これらを実現し、社団法人の財政全体としても ISP の事業規模の変動に依存しない健全な財政運営を実現致します。

今後も社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターは日本のインターネットの発展に寄与し、会員の皆様およびユーザーの利便性向上を図っていく所存でございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

以上